

午後 1 時 開会

○開会宣告

○審議事項

- (1) 協議事項① 「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の策定について
・「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の策定について、前川こども課長から説明【資料1】【資料2】

(質疑)

小紫市長：パブリックコメントについて、市民からのご意見はなく、原案に変更はない。策定後、3月の市議会で報告させていただく。策定の段階においても、審議やご意見を頂いたかと思うが、策定後どのような運営をしていくかが重要であると考えているので、その際は教育委員の皆様からご意見を賜りたい。

- (2) 報告事項 平成29年度「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」の成果報告について

- ・平成29年度「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」の成果報告について、前川こども課長、新土壺分幼稚園長、原井壺分小学校長から説明【資料3】【資料4】【資料5】【資料6】

(質疑)

寺田委員：小学校の先生方は授業時間が決まっている中で、打合せ時間の確保等、保幼小接続事業をするのは大変だったと思うが、今回成果を冊子にいただいた。保幼小で共通の目的を持っていただいたかと思う。小学校の先生は接続事業後、子どもたちへの関わり方、授業の方法など、何か変化はあったか。

原井校長：本事業には、7年目の教員が主体となり、1年生の担任4名で対応した。私自身も相談も受けた。本事業は2年間にまたがるものであるが、12月からの報告の時期には、該当の教員が来年も1年生を持ちたいと話があり、教員の変化を感じた。また、当初は幼稚園の先生と話す中で、意見の相違があったようだ。小学校は時間割という形で時間が決まっているが、幼稚園は自由に時間を使って、したいことをさせる。連携を通じて、幼稚園での時間配分を知ったうえで、時間割の感覚がない児童にどのように指導すべきかを確認できたと報告を受けている。

寺田委員：幼稚園ではどうか。

新土園長：小学校内での行事・学年間の交流のあり方などを知り、学校教育はどのようなものか分かった。それを踏まえて、どうしたら極力幼児にギャッ

プを感じさせないように、小学校生活に移行させられるかを考えるようになった。単に交流を小学校にお願いするだけでなく、幼稚園での教育のあり方を考えるきっかけになった。例えば、幼稚園でも時間感覚を身に付けてもらうため、幼児に45分の長さを体感してもらい、その後お手洗いにいく時間を5分とるなどの実践をした。また、小学校との連携をしている中で、小学校の先生は、砂場に限定して、遊び、片付けて、学校に持ち帰り、何を学んだかまとめをするまでを一つの学習として捉えていた。学習の目的が明確で、それに沿って児童に学習させていると分かった。幼稚園では、その子が何に関心を持ち、何をしたいかを重視しているので、砂場以外に関心が行けば、砂場の外で遊ばせる。連携を通じて、個人の視点に立つのが幼稚園、全体の視点に立つのが小学校という違いがあると学んだ。そして、互いの違いを理解した上で、秋祭り際には、共通の目的を持てば交わる部分はあるという共通認識を持てた。このことは大きな成果であると思う。

レイノズ委員：保育園の園長は来られていないが、保育園の先生の見解は何か伺っているか。もしくは幼稚園とほぼ同じなのか。

新土園長：保育園の園長は市立幼稚園の経験者で、市立幼稚園の立場にご理解がある方で、今回の連携も快諾していただいた。保育園は登園時間が異なる中、協力していただいた。保育園の時間感覚についても学びがあった。

レイノズ委員：壱分小学校区は、あと1年保幼小連携事業をすることで、更に相互理解・協力体制の構築が進んでいくと期待している。また、南地区では南こども園という形で幼保の連携ができており、小学校とも多少交流はあるようだ。壱分小学校区は立地がいいということで、進めやすかったかと思うが、同様の条件がそろっていない地域に波及させていくために、何か策はあるのか。

上田指導主事：保幼小連携は、壱分町の地区だけで終わってはいけないと考えている。幼保は、接続したいという気持ちでいるので、各小学校に仕掛けを作っていきたい。また、私立保育園の地域に関しては、まずは幼保の連携をし、それから小学校と連携していきたい。

中田教育長：県のモデル事業として2か年実施しているものなので、来年は成果品が出てくる。今後生駒市独自として、他地区でも保幼小連携を推進していく上で、立地条件等に差異はあれど、基本的には本カリキュラムに倣っていただきたい。私立保育園には強要できないので、基本的に市立幼小接続事業として進め、情報提供をし、意向があれば保育園にも参加していただきたい。

浦林委員：教育委員会の会議の中でも、中学校も含めた保幼小中接続についても話し合った。奈良市は中学校区別に、保幼小中の先生方での研究会を持つ

ているそうだ。生徒らの交流は即時に困難であっても、先生方の意見交換の場を持つことはできるのではないか。どこか一日時間を取って実施していただきたい。

吉川 課長：地域ぐるみ交流学习会がある。現在は全ての中学校区で一斉にというのはないが、校区単位で、代表者が交流している。

浦林 委員：就学前教育の無償化が進むと、小規模な保育施設がより増えていくと思うが、そのような施設とはこのような連携事業ができない。情報提供のみでなく、市全体で保幼小中が連携しなければならないと思う。

中田教育長：就学前教育は義務教育ではないので、強要することはできないが、情報提供する中で参加したいという施設については連携していけるだろう。

小紫 市長：規模等によって出来ないこともあると思うが、私立という区切りはあまり関係ないだろう。しかし市として保幼小連携事業をやっていく中で、小規模の保育施設が枠の外にならないように、情報提供は確実にしていきたい。また、中学校との連携について、中学生が赤ちゃんと触れ合う機会を持つことについては、情操教育としても有意義であると思うが、中学校の先生と幼稚園や保育園の先生が交流することでどのような効果を期待できるのかについて伺いたい。

浦林 委員：奈良市の校区别研修会の例で言えば、同じテーマを持ち、情報を共有することで、子どもたちの実態を共有できる。そのことで、地域の親の特性、地域の子育ての特徴を共有できる。あるいは一貫的な教育を目指す中で、幼稚園での学びは中学校のどの部分に対応していくのかという検証も可能である。

小紫 市長：小中、保幼小接続はあると思う。一貫的な学びを考えることが重要であることは確かだが、単に中学校の教員と幼稚園の教員が具体的にどのような議論がなされるのかが分かりづらかった。

山本副市長：地域ぐるみの交流学习会について、幼中の交流があったが、大変面白い実践であった。今は小学校1年生に限定しているが、幼稚園児と小学校3～5年生との交流なら、また変わってくる。児童らが年長者として「幼稚園児にあそばせてあげよう」という考えを持つようになる。そのような考え方は実践当初なかったのか。

原井 校長：本校では2年生が1年生にアサガオの種の植え方を教えるという、1・2年生のつながりがある。幼稚園・保育園の年長組と小学校1年生が保幼小連携で関わりを持つことで、翌年度の取組もスムーズになるという狙いがある。他校では、5年生と年長組を、翌年度1年生と6年生として交流させている学校もあるが、本校では、学年が離れた児童同士の交流は、保幼小連携で実践するのではなく、1～6年生で縦割り班活動を実施しているため、今回は小学校1年生との交流になった。

小紫市長：中学生と幼稚園児の交流は分かるが、先生同士の交流の中でどのような発見が期待されるのか。

浦林委員：研修会で各校園の取り組みを紹介し合い、職場において、企画立案などにつなげられる。

小紫市長：昨日地域ぐるみの交流学習会があったが、上手くいっている部分、いっていない部分があった。地域ぐるみの交流学習会をより良くするために、浦林委員のご意見を活かしていけるかもしれない。

西井委員：壺分小学校区での取組については、大規模校であるにもかかわらず、よく交流していただいたと思う。生駒台小学校の校長をしていた折、生駒台幼稚園と同様の指定を受けていた。保幼小連携事業の一番の課題は日程調整である。幼稚園・小学校は午後3時以降なら打合せできるが、保育園の先生はその時間に園を空けるわけにはいかない。実際の交流についても、交流する校園が隣接していない場合、児童らの移動手段の問題もある。更に、学びにつなげようとする、幼稚園児を単にお客様扱いしてはいけないという課題もあるが、今回の実践では、その点もよく配慮されていたと思う。また、小学校の児童らも入学当初はチャイムで行動できず、10分学習しては小休憩をすることもある。保育園や幼稚園の最後の時期に、チャイムどおりに行動するという協調性を身に付けておくと、入学後、ギャップに驚かない。保幼小接続の意味はそこにあると思う。

中田教育長：実際に小1ギャップが一番の課題であり、研究を進めていただいております、来年度のカリキュラムがどのように変わるか、期待している。新学習指導要領でも謳われているものなので、本市でも保幼小中の12年間を見据えた教育を実施していかなくてはならない。生駒市なら、現場の先生方も理解があり、また教育委員としても実際現場で保幼小接続事業をしていただいたお二人がいるので、アドバイスをいただきながら実践していきたい。

小紫市長：カリキュラムを作るというのは、どの範囲でできるのか。保幼小接続事業の授業案なのか、幼稚園終盤での生活習慣に関することを含めてのことなのか。

上田指導主事：お配りしている冊子をご参照いただきたい。生駒市と大和高田市は保幼小接続事業が1年次で、1年の成果を提示しているが、大和郡山市、天理市は2年間取り組まれて、「スタートカリキュラム」として、入学前後の取組を、大和郡山市は4ページ、天理市は8ページにそれぞれ記載している。

小紫市長：では、カリキュラムとは、保幼小が集まって何をするという狭い範囲のものではなく、幼稚園で集団行動を身に付けるなどの各校園での取組ま

で含んでいるということでしょうか。

上田指導主事：そのとおりである。

小紫市長：小学校に入ったばかりの頃は集団行動の定着が必要だと思う。この意見は保幼小連携の話題からは外れるが、逆に小学校高学年では、そのような規範意識だけではなく、自由時間を設定して、各自研究していく必要があると考えている。今の大学生や社会人でも自由な時間が怖い、何をしたらいいのか分からないという人が多くいるようだ。中学校でも自由時間の研究というものを行っているイメージが無いので、小学校でいきなりというのは難しいかもしれないが、与えられた自由時間で生産的な活動ができるようになるには、規範ばかり教えるのではなく、自由時間の使い方を学ぶべきだろう。

原井校長：総合的な学習の時間にて、グループもしくは個人で、「環境」や「福祉」などのテーマを設定し、パソコンで調べ、本を読んで、意見をまとめる学習をしている。最終的には、地域の方をお招きし、発表会をする。

小紫市長：総合的な学習の時間が、名ばかりになって先生に指示されるままにするものになってはならず、先生はあくまで後押しする立場であってほしい。本格的なプレゼンをしたり、ICT機器を使いこなせるようになっていたり、地域に飛び出したような面白い授業があればいいと思う。もし、実践されているなら、私自身も拝見したいし、生駒市の目玉事業として市内外にPRしていかななくてはならない。ICT機器は、それに付随するものだろう。その点も、学校間の差があるのであれば、情報共有をして高めていけないか。

坪井委員：保幼小接続事業について、児童らにとっては、5回の交流があったようだが、適正な数だったのか。1年生の生活科の時間を使って対応していたようだが、本来実施するはずだったカリキュラムもあっただろう。保幼小接続が進む一方で、本来実施するはずだった学習が達成されていないのは好ましくない。保幼小接続事業をするにあたって、どのくらい失われた部分があったのか、またそれを上回る学びがあったのか、検証していただきたい。

新土園長：運動会のリレーを1年生と一緒に実施する予定であったが、雨天のため実施できず、5回では実施しきれなかった部分もある。しかし、学校には保幼小接続事業以外にも様々な行事があるので、回数を増やすよりも、1回の密度をより濃くしたい。狙いを立てる際、私も小学校の生活科の教科書を研究し、授業の狙いと教科書の狙いを一致させるように心がけた。小学校の先生方も、連携の中で、どのような学びをさせるか、きちんと考えておられる。保幼小の先生が、同じ目的をもって、保育園と幼稚園は遊びの視点から、小学校は学びの視点から、それぞれの考えに沿

って実施できたと思う。

原井校長：今年度本事業を始めるに当たって、指定を受けたからと言って、余分な時間は増やさないと決めた。生活科の時間の中で、自然・社会のカリキュラムにもともと充てるはずだった時間で実施した。

坪井委員：5・6年生に展開するなら、どの時間を使っていくのか。

原井校長：前任校では給食の時間を園児と5年生の交流に充てた。場所は、6年生が社会見学に行っている間に、その教室を活用した。高学年になると、授業で連携事業をするというのは難しい。

小紫市長：ご苦労いただいて3校園で1年間進めていただいた。西井委員からあったように、保幼から小学校への習慣的な接続も意識していただき、また、浦林委員からあったように、地域ぐるみの学習交流会も活用しながら、2年目に向けてより良い授業・カリキュラム作りをしていっていただきたい。様々な組み合わせで縦横の交流をするための工夫が必要だろう。

(3) その他

・生駒市学校教育のあり方検討委員会の設置について、辻中教育総務課長から説明【資料7】【参考資料（非公開）】

(質疑)

中田教育長：参考資料は、検討事項に関する事務局からの具体案であるが、それ以外にも検討すべき事項があれば、委員の皆様にも具体的に議論してほしい。

「(1)学校教育の質の向上について」は、ICT機器活用の他、特に学校の休養日について話し合っていたいただき、働き方改革につなげていきたい。また、この項目については、全て関連していく。例えば、外国語教育の充実のためには、授業時間数の確保が必要になり、そのためには夏期休業中の短縮授業を実施する必要がある、そのためにはエアコンの整備が必要になってくるという具合である。部活動のあり方については、今後、国からガイドラインが示されるはずだが、それに対し、生駒市としてどう対応していくか。また、アクティブ・ラーニングについて、ICT機器導入については何を入れるのかなどを議論していただくほか、教職員の資質向上に向けて、教科等研究会の活用、研修の充実を議論していただきたいと思っている。

続いて、「(2)学校及び教職員への支援(働き方改革)について」及び「(3)効率的な学校運営について」は、地域力に関わるものかと思う。国で校務の見直しとして、14の校務の中で行政が担うものが位置づけられている。見守りや清掃など、既にボランティアはしていただいているが、地域の方にご協力いただきたい。また、統合型校務支援システムについては、奈良県に補助が付く見込みとなっているので、実際的な運用につ

いても審議していただきたい。また、働き方改革に関連して、部活動の指導員であるが、顧問的機能を担っていないので、顧問とするなら、市教育委員会で任用する必要がある。また、教職員の意識改革として、校務支援システムによる出退勤管理をし、時間外勤務の抑制に努める。また、お盆休みにあわせて、学校閉庁日を来年度実施することで、教職員の有休消化を促すとともに、部活動から少し距離を置かせる狙いがある。

「(4) 小中一貫教育について」及び「(5) 学校規模、通学区域及び配置の適正化」は施設に関わる。生駒北小中学校での小中一貫教育は、2年間で検証する予定なので、来年度、議論していかねばならない。一貫教育を推進していくのか否か、また推進するとしたら、施設も一体で併設型とするのか、隣接させて連携を取っていくのか、という施設にも関わってくる。少子化へ対応するための適正配置という将来的な見通しも立てながら議論していかなくてはならない。

以上のように審議内容が多岐にわたるので、分科会を作り、2年間で議論していく。教育委員会は学校教育のあり方検討委員会に対して、定例会もしくは総合教育会議にて意見・報告を求める。

小紫市長：委員の皆様には、平素から教育委員会で議論・ご提案をしていただいているが、学校教育のあり方検討委員会には参加していただくものではない。しかし各々の関心・知識に合わせて、オブザーバーとして分科会にご参加いただくことは可能なので、事務局からも資料の提供等をさせていただきます。

神澤委員：「(2) 学校及び教職員への支援（働き方改革）について」の中の「②ア勤務時間外の保護者及び児童生徒への対応」とあるが、勤務時間外の対応は、教科教育に関すること以外の、不登校などの相談が多いかと思う。学校教育のあり方検討委員会は、教科教育に関することが主であると思うが、学校には、命の問題、不登校の問題なども多くある。そのような部分についても、審議していただけると想定していて良いか。

中田教育長：想定していただいて良い。しかし、不登校の問題ももちろん学校教育の一部であるが、教員も24時間対応はできないので、一定のルールを作るべきだと思う。保護者と先生方の連携を図っていくべきだ。

神澤委員：不登校に関する相談など、学校でご対応いただいているとは思いますが、児童生徒の生き方に関わる問題も本検討委員会で諮っていただければ、ひとつのスタートラインになると思う。

中田教育長：諮るとなると、ある程度の状況を把握していかなければならないだろう。学識者、自治会、保護者、地域の方々等にも入っていただき、包括的な議論をしていただけるかと思う。また、臨時委員として、現場の声も聞いていきたい。

西井委員：現場の先生方は、子どもの為なら時間オーバーは何も気にしない。しかし、理不尽なクレームや、集金のために時間外に生徒の家に寄るといった業務は単なる負担と感じる。中には、学校は夜7時以降開いてないと表明する地域ものもある。

中田教育長：なんでも学校でする時代ではないと思う。

西井委員：教員の中には部活に力を入れていて、学校閉庁日や時間短縮に不満を持つ方もいる。教員自身が力の入れどころなど整理できていない部分があって、教員自身が教員の職責を整理していかななくてはならない。

坪井委員：部活動休養日は徹底されていると思っていたが、あえて記載されているということは、基準が守られていないということか。

吉川課長：4月に県から通知された、週1日の休養日、年間12日の平日の休みという基準に関しては、確実に守っている。最低限のものではなく、それ以上のものを提示していきたい。

中田教育長：教育については、ICT機器活用、プログラミング、外国語教育等、国から様々な施策が提示されている。何をするにしてもハード面の整備を要し、常に一定のカネ・モノ・ヒトが伴う。一定の方向性を示していかななくてはならない。

小紫市長：学校教育のあり方検討委員会からの答申をすべて承認するようにはならないように、中間的な報告を受けながら、修正可能なタイミングで教育委員会や総合教育会議にて議論していただきたい。広く有識者の方に、ソフト、ハード両面の多岐にわたる議論ができることは素晴らしい。以降、諸連絡となるが、上田前委員の後任がおられないので、今後決めていきたい。また、平成31年度予算は10月頃ヒアリングする。委員の皆様から提案施策等あれば、春～初夏頃から事務局とも議論していただきたい。熟した意見をご提示いただければ、予算化し、平成31年度の教育大綱アクションプランにも反映できるかと思う。事務局で適切な時期にヒアリングなどしてもらえればと思う。必要ならば、いつでも総合教育会議をしていく考えである。
最後に、箕面市では、総合教育会議や教育委員会の会議で、保護者の方に一市民としてご意見を頂いているそうだ。様々なご意見をいただける教育委員会にしていきたい。

○閉会宣告

午後2時56分 閉会